

令和3年度 あいち農業農村多面的機能等委員会（書面開催） 意見等とりまとめ表

農業農村多面的機能支払事業について

関係資料	ご意見等	事務局回答
	<p>森本委員 p7「活動への延べ参加者数」を地域別で集計するのは可能ですか。</p>	<p>地域別での集計は可能です。別添（1）のとおりとなります。 ※資料1に記載した延べ参加人数のR1が誤っておりました。 正しくは「農業者 199,695人、非農業者 229,951人 計429,646人」です。</p>
	<p>伊藤委員 p7 「活動への延べ参加者数」の整理は、非農業者の参加が順調に増加していることが確認でき、良いと思います。R2の減少は、コロナの影響でしょうか。</p>	<p>明確な根拠資料はありませんが、「コロナの影響で活動が実施できなかった」という声は聞いており、影響は大きいと考えています。</p>
	<p>伊藤委員 p9 安全管理する施設数は年々順調に増加しているが、単年度の資料だけではその状況が伝わりません。面積や組織数だけでなく、施設数についても経年的な変化を整理されてはどうでしょうか。</p>	<p>p5の実施状況と同様に、前年度との比較を記載するよう今後変更します。 なお、R2とR1の比較は別添（2）のとおりです。</p>
	<p>伊藤委員 p13 2年目評価の「フォローが必要」の内容は何ですか。</p>	<p>該当の2組織は今期から活動を始めた組織であり、尚且つ途中で代表者が変更となったため、交付金主旨、計画（活動項目）の内容を含め今一度、見直し及び指導が必要としたとのこととです。</p>
<p>農業農村多面的機能支払事業 令和2年度の実績</p>	<p>西村委員 p4の取り組み面積と交付金額にも見られますように、本事業が実施地域に定着し農業農村の維持発展のために欠かせないものになっていることはとても好ましいことと存じます。一方でp6に見られるように実施状況の地域的なアンバランスは依然として極めて大きいままであり、それぞれの地域の実状はあるものと存じますが、特に都市近郊や中山間地での事業カバー率の向上、および未実施の市町村の解消に向けて、今後とも関係者の方々の継続したご尽力を期待しております。 また、p7の活動への延べ参加人数につきましてはコロナ禍にも関わらず、例年の6割から7割もの参加状況が確保されましたことに篤く敬意を表します。p11やp12につきましては、人材確保と管理体制の強化が図られながら遊休農地の発生抑制や地域資源の機能維持に繋がっていることと推察され、とても喜ばしく存じます。また地域の将来を真剣に考える農業者や地域住民の方々が次第に増え、徐々にではありますが人・農地プランの作成や地域連携や組織の広域化へと繋がっている様子なども伺え、非常に望ましい傾向と存じます。今後は不在地主問題の解消や農地賃借の進展、および農地中間管理機構等を通じた集落営農の組織化、環境保全型農業の進展と儲かる農業への転換など、さらなる重要諸課題への取り組みの進展を期待しております。 一方、p17の農村環境保全活動につきましては、景観形成・生活環境保全の実施が主体となっているようですが、さらに生態系や水質の保全、資源循環といった取り組みをより積極的に進展させることが望ましいかと存じます。例えばジャンボタニシ等の外来種や鳥獣害を及ぼす野生動物の広域的効果的な駆除、バイオマス利用等や再生可能エネルギーの利用などの導入も検討の余地があるかも知れません。さらにp19～24の多面的機能の増進を図る活動につきましては、幅広い展開が図られていることと存じますが、加算措置の活用率が依然低いままですので、今後はさらに積極的な取り組みの進展が望まれるかと存じます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 引き続きカバー率の向上等を目指し、新規取組への働きかけや、生態系保全等他の参考となる事例の収集、共有に努めます。</p>

関係資料		ご意見等	事務局回答
農業農村多面的機能支払事業令和3年度の実施状況	森本委員	年度末の成果報告として、「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」「なし」のそれぞれの状況下での活動の実施状況を把握できると良いですが、可能ですか。 実施主体へ負担をかけるならば無理にしくなくてもよいです。	現在手元にある資料では確認が出来ず、市町村毎のまん延防止等重点措置の発令状況と各組織の活動記録を照らし合わせる作業となるため、すぐに回答することが出来ません。 コロナ禍の影響については把握する必要があると感じているところであり、確認方法を今後検討していきたいと考えております。
	西村委員	3年度より、主に中山間地域で問題となる鳥獣被害の防止対策、さらに都市近郊の混住化地域で効果的な田んぼダムへの新規加入が促進されることを期待しております。	引き続き事業制度の周知に努めます。
	長谷川委員	新城設案地区のカバー率が低い理由を説明してください。 特にこの地域は「田んぼダム」の追加加算となり、積極的に取り組んでもらいたい地域なのではないでしょうか？令和2年度も低いです、対策の限界なのではないでしょうか？	要因の1つに、小面積での取組みになりがちなのが挙げられます。活動組織アンケートでも「事務が大変」という課題を挙げた組織が多く、事務については外部に委託するという対策もありますが、取組面積が小規模なため交付額も少なくなり、なかなか委託費までは支出できないという場合もあるようです。田んぼダムへの取組みについては市町村の治水計画などの関連もあり、多面的機能支払事業としてどのように進めていくか、今後検討すべき課題と感じています。

環境保全型農業直接支払交付金事業について

関係資料		ご意見等	事務局回答
環境保全型農業直接支払交付金 実施状況について	森本委員	p6 JAS規格と国際水準の有機農業の違いを示す必要は無いのですか。	当該スライドは、支援対象となる取組みの内容を説明するものです。本事業は有機JAS認証の取得については、要件とするものではないことから、スライド6では違いを示しておりません。
	森本委員	p12, p13 地域別の集計は可能ですか？	別添のとおり、それぞれR1, R2について地域別の集計表を作成しました。
	伊藤委員	長期中干の取組は、農家としては比較的取組やすいのではないかと思います、実績が出てこないことに、何か理由・背景があるのでしょうか？(PR不足?)	過乾燥による根腐みなどのリスクがあること、排水対策（溝切り）が必要であること、交付単価が800円/10aと低いことが要因ではないかと思われます。 なお、国のリーフレットにより、他の取組と同様にPRしています。
	西村委員	2年度より支援対象の要件に国際水準GAPの実施が加わったかと存じますが、実施件数に若干の減少が見られたものの実施面積は増加して環境直払いが順調に進捗しましたこと、大変に喜ばしく存じます。この中で「堆肥の施用」につきましては炭素貯留効果が期待できる一方で、周辺水系や地下水への窒素・リンの流出も危惧されることと存じます。また、病虫害の発生を抑制するため農薬の使用量も過剰となる懸念も生じますが、堆肥の適正投入の管理がなされているか、行政としても研究機関等と協力しながら実態を検証する必要があるのでしょうか。また、有機農業の取り組みは非常に素晴らしいものがあると存じます。生産者が多大な労力を投入して収穫された有機農産物の販売促進に向けた取り組みなどもございましたら、今後はぜひご紹介頂ければ有難いです。	県では、環境負荷の低減に配慮し、作物に利用されない余剰肥料成分を最小限にするため、作物ごとに最も効率の良い施肥量を施肥基準として示しています。 堆肥などの有機質資材の施用は土づくりに有効ですが、過剰に施用した場合は環境に負荷を与える恐れがあります。このため、県では適正な施肥量を、「有機質資材施用基準」として示し、それを基に指導しています。 なお、環境保全型農業直接支払交付金の対象取組では、化学肥料・化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから原則5割以上低減する取り組みと合わせて行うことになっておりますので、農薬の使用量が過剰となる懸念はありません。 また、有機農産物の販売促進に向けた取り組みとしては、生産者と消費者が共同で朝市を運営し、それぞれが有機農業について学び、信頼を醸成して活動を継続している事例があります。こういった核となる活動があることによって、新規就農者や農福連携に取り組む団体の参加にも発展しています。
長谷川委員	有機農業が増えたことが良いですね。今後もっと有機農業産物を購入する人が増えていくことが推測されます。そのため、愛知県でも有機農産物の生産を高めるように、県としてもバックアップ頂きたい。	農業総合試験場において有機農業に資する研究を実施し、その成果は、各農林水産事務所等を通じて速やかに普及指導に活用しています。 また、地域での有機農業情報交換会を開催し、生産者と行政の情報共有を図っています。 さらに、有機JAS制度等の知識を習得した有機農業指導員の育成を進め、有機農業者への助言や生産技術の支援などを行っています。	

優良活動表彰（「農地・水・環境のつどい」の開催）について

関係資料	ご意見等		事務局回答
令和3年度 農地・水・環境のつどい（案）	西村委員	今年度もコロナ禍の中で、感染防止対策を講じながら開催されることと存じます。関係者の方々のご尽力に敬意を表します。本企画の目的は、優れた活動に取り組む活動組織の表彰を通じて、一般の活動組織が今後の活動の参考とされるよう意識の向上を図ること、および、農業農村の多面的機能の取り組みに対する県民や消費者の理解を促進することにあると存じます。特にこの後者の観点からは、多方面のマスメディア等を通じての積極的な広報が特に重要かと存じますので、ご検討をよろしくお願い申し上げます。	農地・水・環境のつどい開催の際には、記者クラブへの投げ込みを行っています。昨年度も、縮小開催ではありましたが投げ込みを行いました。なお、当日の新聞取材等はありませんでした。引き続き、PRに努めたいと考えております。

多面的機能支払交付金中間評価報告書について

関係資料	ご意見等		事務局回答
多面的機能支払交付金愛知県中間評価報告書（案）	森本委員	各交付金について効果を検証していますが、評価がcやdとなったのか、その経緯や理由を知りたいです。	評価項目のなかで特に低い評価(d評価)となったものは「共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティの向上により、災害時に地域でまとまって対応」「伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化が始まった、あるいは盛んになった」「農産物の高付加価値化や6次産業化の推進」です。今回の評価はアンケートによる活動組織の自己申告結果であるため、大きな災害がない中で災害時の効果が実感しづらいなど、目に見えない効果であるものが低い評価となったと思われます。また、6次産業化や伝統農法の継承などは、回答総数を母数として「事業をとおして活動が新たに始まった」「事業によって活動がより活発化した」と回答があったものを子数に算出しています。いずれも「取り組んでいない」の回答が200以上であり、該当活動に取り組む組織自体が少なかったためにd評価となっています。
	伊藤委員	p1 面積、組織数について分析・評価していますが、対象施設数が増加していることも評価できるのではないのでしょうか。	いただいたご意見をもとに案を修正しました。
	伊藤委員	p6 「地域の環境の保全・向上（生態系）」においてはC評価であり、効果を確認しがたい活動であるといえる・・・とありますが、「効果が確認しがたい」というよりは、もともと生態系関連の取組を行っている組織が少ないため、「効果が十分出していない」ということではないのでしょうか。%の分母は、「全組織数」、「取り組んだ組織数」のどちらなのでしょう。	「地域の環境の保全・向上（生態系）」の母数は「取り組んだ組織数」（アンケートにおいて、該当活動に取り組んでいる場合に回答するものとしており、その回答数を母数）として%を算出しているため、「取組数が少ないため」との評価は適さないと考えています。
	伊藤委員	p8 自然災害の防災・減災・復旧において、評価の高い項目は、「効果が確認しやすかった」と分析していますが、p6と同様の主旨で、その評価が妥当かどうか再確認願います。（評価のしやすさの問題か、実効の問題か）	多面的機能支払の基礎的な活動に対する効果のため、アンケート回答総数を母数としています。組織の自己申告による評価ですので、記載の表現について「効果を実感しやすかった」に修正します。
	伊藤委員	p12 ステップ0～5 の内容の説明があったほうが良いと思います。	いただいたご意見をもとに案を修正しました。
	伊藤委員	p15～ ◎、○、△、×の具体的な判断指標はあるのでしょうか、特に市町村の活動評価は、どう集約しているのでしょうか？	具体的な判断指標はないため、実施主体の主観的な回答となります。市町村については、推進費の交付を受けている市町村を対象に取組について聞き取りを行い、各項目の主な取組に対して各市町村の評価を集計し、構成比率のもっとも高い評価を採用しています。
	伊藤委員	p17 取組の推進に関する課題、今後の取組方向・・・もう少し課題を明確にした上で取組方向を示すべきだと思います。また、効果がc,d評価だった取組についても課題として総括する必要があるのではないのでしょうか。	いただいたご意見をもとに案を修正しました。

	ご意見等		事務局回答
	多面的機能支払交付金愛知県 中間評価報告書（案）	西村 委員	本事業をSDGsと関連させながら取りまとめた参考資料を興味深く拝見させていただきました。なお、「農地・水・環境のつどい」に関しましては、「優良活動表彰による普及・啓発」「イベント・メディア等を通じた広報活動」での評価が、県・市町村・推進組織のそれぞれで不統一な気がしました。「つどい」は「優良活動表彰による普及・啓発」であるとともに、「イベントを通じた広報活動」でもありますので、どちらも○（あるいは◎）とされているのかも知れません。ご検討ください。
長谷川 委員		p11 6次産業化の推進がd評価。6次産業化は、農家の人たちだけで行うのは難しいです。発想力も求められます。ビジネスとしてのアドバイザーなど派遣されるなどのバックアップはされているのでしょうか？	現状、アドバイザー派遣など具体的なバックアップは行っていません。ご意見のとおり、取り組み始めが難しい項目としますので、他組織での取組事例など、情報の収集・共有に努めます。
長谷川 委員		事例がとても分かりやすいもので好感が持てました。皆さんの活発な活動が目に見えます。 ただ、最後の田峯環境保全会の取組について、「活動前の状況や課題」に対して、「取り組みの効果」が合っていないように見えてしまいます。これにより、新たな取り組みが増えて、想像していなかったような紅茶を作り出した！というのは素晴らしいと思います。ただ、イノシンなどの農作物被害はどうなったの？という答えが書かれていません。 ツツジなど景観が保たれたのも素晴らしいと思います。 なので、まだできていない部分も記載した方が、報告書として良いと思います。	いただいたご意見をもとに案を修正しました。

その他

	ご意見等	事務局回答
森本委員	コロナ禍、各組織・団体ともに苦慮されていることが推察されます。また、県職員さんたちも情報収集にかなりの労力を掛けられたと存じます。ご苦労さまでした。 R2、3年度（これからも？）はコロナ禍で想定外の実績となりますが、コロナによる影響がどこに？どの程度？どのような人達に？等を整理していただけると、今後の非常事態に備えられると思います。既に取りかかっているかと存じますが、引き続きどうぞ宜しくお願いいたします。	コロナ禍の影響を把握する必要は感じているところです。把握にあたっては各活動組織に対する聞き取りが必要となることから、具体的にどのように聞き取りを行うかは今後検討していきたいと考えております。

別添(1)

活動への延べ参加者数(地域別)

	H 2 8			H 2 9			H 3 0			R 1			R 2		
	農業者	非農業者	計	農業者	非農業者	計	農業者	非農業者	計	農業者	非農業者	計	農業者	非農業者	計
尾張地域	4,270	7,975	12,245	3,711	6,898	10,609	4,032	7,703	11,735	3,921	5,691	9,612	3,521	1,883	5,404
一宮地域	23,539	22,501	46,040	21,950	21,673	43,623	20,875	22,090	42,965	20,820	21,778	42,598	14,374	10,904	25,278
海部地域	24,022	18,785	42,807	27,146	22,785	49,931	28,097	22,016	50,113	25,721	20,329	46,050	16,048	10,695	26,743
知多地域	18,391	19,747	38,138	18,659	18,081	36,740	19,020	20,269	39,289	19,122	20,996	40,118	15,692	10,325	26,017
西三河地域	58,273	81,732	140,005	62,578	82,624	145,202	56,854	73,643	130,497	54,701	69,668	124,369	44,682	46,750	91,432
西尾幡豆地域	22,821	35,031	57,852	21,397	33,938	55,335	21,197	33,734	54,931	21,222	31,421	52,643	16,010	16,877	32,887
豊田加茂地域	34,844	40,863	75,707	32,143	39,181	71,324	31,030	39,654	70,684	28,009	36,205	64,214	26,651	31,468	58,119
新城設楽地域	11,871	5,641	17,512	10,351	4,932	15,283	9,429	4,117	13,546	7,636	3,810	11,446	6,714	2,471	9,185
東三河地域	28,932	25,886	54,818	28,249	26,057	54,306	31,904	26,687	58,591	18,543	20,053	38,596	25,170	17,349	42,519
計	226,963	258,161	485,124	226,184	256,169	482,353	222,438	249,913	472,351	199,695	229,951	429,646	168,862	148,722	317,584

保全管理する施設

	水路 (km)	農道 (km)	ため池 (箇所)
愛知県	11,246	9,278	510
尾張地域	192	133	26
一宮地域	709	1,239	0
海部地域	1,509	1,165	0
知多地域	1,201	1,209	154
西三河地域	2,583	1,410	93
西尾幡豆地域	1,222	1,136	10
豊田加茂地域	1,054	600	51
新城設楽地域	289	187	9
東三河地域	2,487	2,199	167
R1	11,030	8,770	473
増減 R2-R1	216	508	37

【取組別・地域別実施面積】（令和元年度） 単位：ha

地域	堆肥の施用	カバー クロープ	リビング マルチ	草生 栽培	不耕起 播種	長期中 干し	秋耕	有機 農業
尾張	0	9	—	0	—	—	—	3
海部	81	1	—	0	—	—	—	4
知多	13	62	—	0	—	—	—	25
西三河	93	3	—	0	—	—	—	2
豊田加茂	24	1	—	0	—	—	—	42
新城設楽	0	5	—	0	—	—	—	18
東三河	1	8	—	0	—	—	—	8
合計	212	87	—	0	—	—	—	103

※数値は四捨五入しているため、合計と合わないことがあります 1

【取組別・地域別実施面積】（令和2年度）

単位：ha

地域	堆肥の施用	カバー クロープ	リビング マルチ	草生 栽培	不耕起 播種	長期中 干し	秋耕	有機 農業
尾張	0	3	0	0	0	0	0	6
海部	70	0	0	0	0	0	0	4
知多	23	61	0	0	0	0	0	24
西三河	83	3	0	0	0	0	0	2
豊田加茂	47	0	0	0	0	0	3	39
新城設楽	0	5	0	0	0	0	0	19
東三河	1	10	0	0	0	0	0	8
合計	225	83	0	0	0	0	3	103

※数値は四捨五入しているため、合計と合わないことがあります 2

【作物別・地域別の実施状況】（令和元年度）

単位：ha

地域	水稲	麦・大豆	野菜・ いも類	果樹 茶	その他	合計
尾張	11	0	1	0	0	12
海部	87	0	0	0	0	87
知多	44	3	40	0	13	100
西三河	34	62	1	1	0	98
豊田加茂	38	1	1	12	14	66
新城設楽	9	1	7	7	0	23
東三河	5	0	9	2	0	17
合計	228 (57%)	67 (17%)	59 (15%)	22 (5%)	27 (7%)	402

※数値は四捨五入しているため、合計と合わないことがあります

【作物別・地域別の実施状況】（令和2年度）

単位：ha

地域	水稲	麦・大豆	野菜・ いも類	果樹 茶	その他	合計
尾張	8	0	2	0	0	10
海部	74	0	0	0	0	74
知多	53	3	38	0	14	108
西三河	37	50	1	0	0	88
豊田加茂	61	1	1	11	16	89
新城設楽	7	1	8	8	0	23
東三河	7	0	11	2	0	20
合計	248 (60%)	55 (13%)	61 (15%)	21 (5%)	30 (7%)	414

※数値は四捨五入しているため、合計と合わないことがあります

多面的機能支払交付金愛知県中間評価報告書（案）

第1章 取組の推進に関する基本的考え方	1
第2章 多面的機能支払交付金の実施状況	1
1. 3支払の実施状況	1
(1) 農地維持支払	2
(2) 資源向上支払（共同）	2
(3) 資源向上支払（長寿命化）	3
2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）	3
第3章 多面的機能支払交付金の効果	4
1. 調査方法	4
2. 効果の発現状況	4
(1) 資源と環境	4
1) 地域資源の適切な保全管理	4
2) 農業用施設の機能増進	5
3) 農村環境の保全・向上	6
4) 自然災害の防災・減災・復旧	8
(2) 社会	9
1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献	9
(3) 経済	11
1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献	11
(4) 都道府県独自の取組	11
第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価	12
1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価	12
(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況	12
(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価	12
2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価	13
第5章 取組の推進に係る活動状況	14
1. 基本的な考え方	14
2. 都道府県の推進活動	14
3. 市町村の推進活動	15
4. 推進組織の推進活動	16
第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等	17
1. 取組の推進に関する課題、今後の取組方向	17
2. 制度に対する提案等	17

第1章 取組の推進に関する基本的考え方

愛知県では、将来にわたり安全で良質な食糧等の安定的な供給の確保とその適切な消費および利用並びに森林等の有する多面的機能の適切かつ十分な発揮による安全で良好な生活環境の確保を基本理念とする「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を平成16年4月に施行し、この基本理念の実現に向け、県が実施する施策の基本的な方針や目標等を定めた「食と緑の基本計画「平成17年2月」「食と緑の基本計画2015（平成23年5月）」及び「食と緑の基本計画2020（平成28年3月）」、「食と緑の基本計画2025（令和2年12月）（以下、「基本計画」という。）」を策定し、食と緑に関する施策の計画的な推進を図っている。

この基本計画において、多面的機能を発揮させる農地等を適正に保全していくために、農地や用排水路、ため池、農道などの適切な管理に取り組む活動組織を支援し、その機能の維持・向上を図ることとしており、その実現に向けた取り組みとして、多面的機能支払交付金を重要な施策として捉え、計画的に事業を推進することとしている。

本県では、平成19年度から、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全のための活動に対し支援を行ってきたが、農地周りの用排水路等施設の老朽化への対応や集落機能の維持向上の観点から、地域主体の保全管理の取り組みの強化が重要となっている。

このため、地域共同による農地・農業用水等の資源や農村環境の保全活動に加え、農地周りの用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全のための活動に対し多面的機能支払交付金により支援する。

第2章 多面的機能支払交付金の実施状況

1. 3支払の実施状況

愛知県内の多面的機能支払交付金の実施状況については、農地維持支払交付金、資源向上支払交付金（共同、長寿命化）いずれにおいても取組面積及び対象施設数量は若干の増加傾向にある。一方で取組組織数は若干の減少傾向にある。

取組面積及び対象施設数量の増加としては、新規で活動を開始した組織や、活動区域を拡大した既存組織があり、また、令和2年度から新たに多面的機能支払交付金に取り組み始めた市もあった。取組組織数の減少としては、複数の活動組織が合併・広域化したことによるものや、5年間の活動期間を終えて活動を終了したことによるものがあつた。

(1) 農地維持支払

	H30	R1	R2	備考
市町村数	43	43	44	全市町村数：54
取組率	79.6%	79.6%	81.5%	市町村数 ÷ 全市町村数
対象組織数	418	409	406	
広域活動組織	28	20	21	
認定農用地面積 (ha)	33,464	33,524	33,919	農振農用地面積 (R1)：58,021
カバー率	57.7%	57.8%	58.5%	認定農用地面積 ÷ 農振農用地面積(R1)
農振農用地区域外 (ha)	10	10	4	
対象施設				
水路 (km)	10,950	11,030	11,246	
道路 (km)	8,755	8,771	9,278	
ため池 (箇所)	443	473	510	
交付金額 (百万)	835.122	834.877	837.848	

(2) 資源向上支払 (共同)

	H30	R1	R2	備考
市町村数	42	42	43	全市町村数：54
取組率	77.8%	77.8%	79.6%	市町村数 ÷ 全市町村数
対象組織数	347	340	339	
広域活動組織	26	18	19	
認定農用地面積 (ha)	29,640	29,762	30,057	農振農用地面積 (R1)：58,021
カバー率	51.1%	51.3%	51.8%	認定農用地面積 ÷ 農振農用地面積(R1)
農振農用地区域外 (ha)	0	2	2	
対象施設				
水路 (km)	9,661	10,125	10,932	
道路 (km)	7,665	8,134	9,090	
ため池 (箇所)	417	458	508	
交付金額 (百万)	422.191	418.368	424.492	
テーマ				
生態系保全	128	103	112	
水質保全	34	31	39	
景観形成				
・生活環境保全	345	336	319	
水田貯留				
・地下水かん養	7	5	7	
資源循環	3	2	2	

(3) 資源向上支払（長寿命化）

	H30	R1	R2	備考
市町村数	33	33	34	全市町村数：54
取組率	61.1%	61.1%	63.0%	市町村数÷全市町村数
対象組織数	214	224	220	
広域活動組織	24	17	18	
対象農用地面積（ha）	22,245	22,805	23,246	農振農用地面積（R1）：58,021
カバー率	38.3%	39.3%	40.1%	認定農用地面積÷農振農用地面積(R1)
農振農用地区域外（ha）	0	0	0	
対象施設				
水路（km）	1,219	1,403	1,523	
道路（km）	249	543	568	
ため池（箇所）	47	53	81	
交付金額（百万）	669.259	657.627	656.770	

2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）

構成員の農業者の推移と農業者以外の推移と比較すると、農業者以外の構成員が個人・団体ともに増加している傾向が見られる。

	H30	R1	R2	備考
農業者	個人	21,773人	22,802人	20,958人
	農事組合法人	43団体	53団体	48団体
	営農組合	174団体	127団体	161団体
	その他の農業者団体	553団体	725団体	647団体
	団体数計	770団体	905団体	856団体
農業者以外	個人	14,200人	26,833人	26,611人
	自治会	553団体	553団体	562団体
	女性会	52団体	45団体	46団体
	子供会	207団体	219団体	218団体
	土地改良区	122団体	103団体	102団体
	JA	44団体	40団体	40団体
	学校・PTA	73団体	77団体	78団体
	NPO	5団体	7団体	7団体
	その他	486団体	525団体	494団体
団体数計	1,542団体	1,569団体	1,547団体	

第3章 多面的機能支払交付金の効果

1. 調査方法

多面的機能支払事業活動組織アンケート調査を実施、361組織の回答をもとに評価。

2. 効果の発現状況

【評価区分】

a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である (全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

(1) 資源と環境

1) 地域資源の適切な保安全管理

地域資源の適切な保安全管理については、いずれの効果項目でもb以上の評価となっている。なかでも「水路・農道等の地域資源の適切な保全」はa評価であり、農業用施設の管理や機能維持等について、大半の活動組織において効果がみられる。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生防止 (活動組織アンケート：本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う 62%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
水路・農道等の地域資源の適切な保全 (活動組織アンケート：本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う 87%)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
鳥獣被害の抑制・防止 (活動組織アンケート：鳥獣被害の防止等に取り組んでいなければ、鳥獣被害は増加していると思う 66%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成 (活動組織アンケート：活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う 52%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
水路・農道等の地域資源を保安全管理する人材の確保等、管理体制の強化 (活動組織アンケート：資源向上への取組により、地域資源の保安全管理をする人材確保に繋がっていると思う 65%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R2)
SDGs 2 : 持続可能な農業生産を支える	
本交付金の取組が行われている農地の割合 (カバー率)	58.5%

2) 農業用施設の機能増進

効果項目のいずれも b 評価以上であり、大半の組織で効果がみられる。また、「施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制」は a 評価であり、資源向上支払 (長寿命化) の取組により、施設の破損・老朽化への対策に効果が現れている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制 (活動組織アンケート: 資源向上支払 (長寿命化) に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う 97%)	■	□	□	□
農業用施設の知識や補修技術の向上 (活動組織アンケート: 4 資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、補修技術が高まっていると思う 61%)	□	■	□	□
定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減 (活動組織アンケート: 資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う 77%)	□	■	□	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R2)
SDGs 9 : 災害に強いインフラづくりとそのための技術開発に貢献する	
資源向上支払 (共同、長寿命化) の対象施設量	水路 9,988km 道路 8,179km ため池 485 箇所
増進活動 (地域住民による直営施工) に取り組む組織数	9 組織 4.1%

3) 農村環境の保全・向上

「地域の環境の保全・向上（水質、景観）」についてはb評価であり、大半の取組組織で効果がみられる。一方、「地域の環境の保全・向上（生態系）」においてはc評価であり、効果を確認し難い活動であるといえる。

また、活動に取り組むことによる「地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上」については生態系、水質、景観いずれも「高まっていると思う」の回答が6割以上（景観形成・生活環境保全については8割以上）となっており、農村環境の保全・向上に対する全体評価としてはbである。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
地域の環境の保全・向上 (活動組織アンケート:活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出来たと思う 46%) (活動組織アンケート:活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出来たと思う 62%) (活動組織アンケート:活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出来たと思う 79%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の環境の保全・向上（生態系） (活動組織アンケート:活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出来たと思う 46%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の環境の保全・向上（水質） (活動組織アンケート:活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出来たと思う 62%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の環境の保全・向上（景観） (活動組織アンケート:活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出来たと思う 79%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上 (活動組織アンケート:活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 67%) (活動組織アンケート:活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 68%) (活動組織アンケート:活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 81%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R2)
SDGs15 : 地域における生物多様性を保全する	
生態系保全に取り組む組織数	112 組織 27.6%
生態系保全 (外来種の駆除) に取り組む組織数	72 組織 17.7%
SDGs 6 : 地域における水質を保全する	
水質保全に取り組む組織数	39 組織 9.6%
景観形成・生活環境保全 (施設等の定期的巡回点検・清掃) に取り組む組織数	319 組織 78.6%
SDGs14 : 海洋・海洋資源を保全する	
水田貯留機能増進・地下水かん養 (水源かん養林等の保全) に取り組む組織数	7 組織 1.7%
水質保全に取り組む組織数 (SDGs 6 と重複)	39 組織 9.6%
景観形成・生活環境保全 (施設等の定期的巡回点検・清掃) に取り組む組織数 (SDGs 6 と重複)	319 組織 78.6%
SDGs 7 : 持続可能なエネルギーの利用を推進する	
資源循環 (小水力発電施設の適正管理) に取り組む組織数	0 組織 0%
SDGs12 : 持続可能な生産・消費を進める	
資源向上支払 (共同＝農村環境保全活動) に取り組む組織数	339 組織 83.5%
水田貯留機能増進・地下水かん養 (水源かん養林等の保全) に取り組む組織数 (SDGs14 と重複)	7 組織 1.7%
資源循環に取り組む組織数	2 組織 0.5%

※斜体は様式 2-4 等では把握できない項目、以下同様。

4) 自然災害の防災・減災・復旧

「自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止」に対してはa評価である一方で、「地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化」においてはd評価であるなど、効果項目間の差が大きい。評価の高い項目には、排水路の維持管理による被害減少や軽微な被害箇所を早期復旧という具体の対策が挙げられており、効果を実感しやすかったと思われる。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止 (活動組織アンケート：排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う 94%)	■	□	□	□
災害後の点検や復旧の迅速化 (活動組織アンケート：軽微な被害箇所を早急に復旧 59%)	□	■	□	□
地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化 (活動組織アンケート：共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応 18%)	□	□	□	■

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R2)
SDGs13：気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する	
農地維持支払に取り組む組織数（異常気象時の対応を行っている組織数）	406 組織 100.0%
水田貯留機能増進・地下水かん養に取り組む組織数	7 組織 1.7%
増進活動（防災・減災力の強化）に取り組む組織数	18 組織 4.4%
啓発・普及（地域住民等との交流活動）で、地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図っている組織数	2 組織 0.5%

(2) 社会

1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

「各種団体や非農業者等の参画の促進」と「地域づくりのリーダーの育成」についてはb評価である。「話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化」はc評価、「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」はd評価であり、コミュニティの強化という点においては限定的な効果となっている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化 (活動組織アンケート:地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった 48%) (活動組織アンケート:地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった 47%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
各種団体や非農業者等の参画の促進 (活動組織アンケート:農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている 71%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域づくりのリーダーの育成 (活動組織アンケート:本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている 54%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 (活動組織アンケート:伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化が始まった、あるいは盛んになった 9%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R2)
SDGs16：多様な主体の参画による地域づくりを促進する	
女性会、子供会、学校・PTAが参画する組織数	173 組織 42.6%
保安全管理の目標（多様な参画・連携型）を選択した組織数	90 組織 22.2%
SDGs 5：女性の参画により、地域や組織の取り組みの可能性を広げる	
女性会が参画する組織数	36 組織 8.9%
女性役員がいる組織数	117 組織 28.8%
活動に参加する女性の割合※活動組織アンケート等	15.9%
SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る	
増進活動（農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化）に取り組む組織数	15 組織 3.7%
SDGs11：住み続けられる地域をつくる	
多面的機能支払に取り組む農業集落の割合 ※2020年農林業センサス（2,598集落）	1,302 集落 50.1%
多様な主体の参画数（構成員数）	47,569 人 2,403 団体
都市的地域と平地～山間農業地域に跨る組織数	12 組織 3.0%
SDGs 4：地域内外の人に質が高い教育・生涯学習の機会を提供する	
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	339 組織 83.5%
啓発・普及活動（学校教育等との連携）に取り組む組織数	113 組織 27.8%
SDGs 3：やすらぎや福祉の機会を提供する	
増進活動（やすらぎ・福祉及び教育機能の活用）に取り組む組織数	4 組織 1.0%

(3) 経済

1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

4つの効果項目のうち3項目においてb評価であるが、「農産物の高付加価値化や6次産業化の推進」においてはd評価であった。d評価であった「農産物の高付加価値化や6次産業化の推進」の項目のなかでも地域農業の発展に役立っていると回答した組織は25%であることから、6次産業化までは至らないものの、新たな生産品目作り、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなどの効果は一部の組織でみられている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減 (活動組織アンケート:多面的機能支払交付金の活動に非農業者のかたが参加することで、担い手農業者のかたの負担軽減に役立っていると感じる 57%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
担い手農業者の育成・確保 (活動組織アンケート:多面的機能支払の活動は、地域の農業の将来を考えるきっかけになるなど、担い手の育成に繋がっていると感じる 61%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農地の利用集積の推進 (活動組織アンケート:本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている 65%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農産物の高付加価値化や6次産業化の推進 (活動組織アンケート:本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 25%) (活動組織アンケート:6次産業化(農業生産と加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出)が始まった、あるいは盛んになった 3%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R2)
SDGs 2: 持続可能な農業生産を支える	
本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組む組織数	18 組織 4.4%
SDGs 8: 地域における所得向上や雇用の確保を図る	
地域住民以外の方が参加する活動を実施している組織数	121 組織 29.8%
景観形成等により地域住民以外の方が来訪する資源を創出している組織数	96 組織 23.6%
都市と農村との交流、6次産業化が促進された組織数	90 組織 22.2%

(4) 都道府県独自の取組

特になし

第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価

(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況

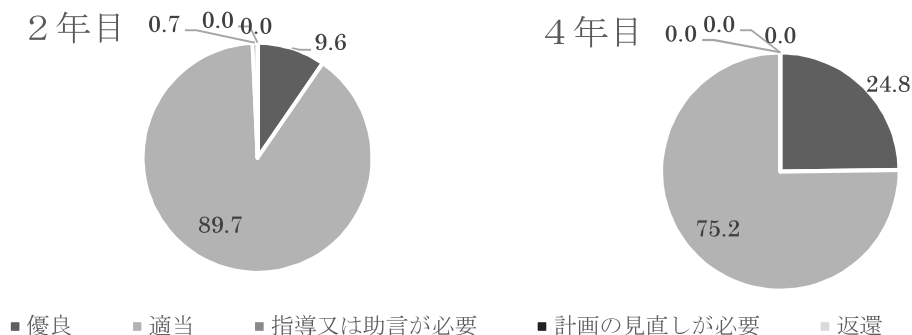
平成30年度から令和2年度まで3カ年の自己評価から、2年目、4年目それぞれの進捗状況（ステップ）を比較すると、2年目評価においてはステップ0～2で50%を占めていたのに対し、4年目評価においては40%程度であり、全体としてステップは上がっている傾向にある。

※ステップ5について比較すると2年目の26%から4年目の17%と減少しているが、これは組織による自己評価であったため、地域資源保全管理構想を策定済みであるにも関わらず0～4で回答していたり、または未策定であるが5と回答していた組織が一部にあったことによって生じたものである。



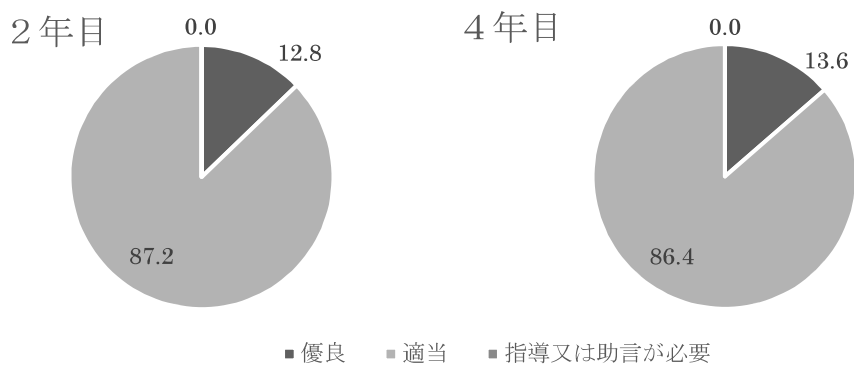
(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価

推進活動の自己評価に対する市町村評価をみると、2年目評価においては「適当」が89.7%、「優良」が約10%であるのに対し、4年目評価については「適当」が約75%、「優良」が約25%であり、向上の傾向が見られる。なお、2年目、4年目いずれも「計画の見直し（またはフォロー）が必要」「返還」の評価は0%であった。



2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価

多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価については2年目と4年目で特に変化は見られず、いずれも優良が13%程度、適当が87%程度であり、指導又は助言が必要とした評価は0%であった。



第5章 取組の推進に係る活動状況

1. 基本的な考え方

交付金の取組の推進にあたっては、県、市町村、農業者団体、対象組織の緊密な連携により実施する必要があることから、県、市町村、愛知県土地改良事業団体連合会、土地改良区等から構成する愛知県農地水多面的機能推進協議会を地域の推進体制に位置付けている。

推進協議会の役割分担表

事業内容	推進協議会				備考
	愛知県	関係市町村	愛知県土地改良事業団体連合会	土地改良区等 (施設管理者)	
多面的機能支払交付金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
多面的機能支払推進交付金					
1. 法基本方針の策定	<input type="checkbox"/>				
2. 促進計画の策定		<input type="checkbox"/>			
3. 第三者機関の設置、運営	<input type="checkbox"/>				
4. 要綱基本方針の策定	<input type="checkbox"/>				
5. 事業計画の認定					
(1) 事業計画の指導、審査		<input type="checkbox"/> (指導・審査)	<input type="checkbox"/> (指導)		
(2) 事業計画の認定		<input type="checkbox"/>			
(3) 長寿命化整備計画の協議	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
6. 広域協定の認定					
(1) 広域協定の指導、審査		<input type="checkbox"/> (指導・審査)	<input type="checkbox"/> (指導)		
(2) 広域協定の認定		<input type="checkbox"/>			
7. 確認事務					
(1) 実施状況の確認		<input type="checkbox"/>			
(2) 実施状況確認報告		<input type="checkbox"/>			
(3) 実施状況取りまとめ報告	<input type="checkbox"/>				
8. 推進・指導					
(1) 活動組織等への説明会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(2) 活動に関する指導、助言	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(3) 推進に関する手引きの作成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(4) 対象組織を支援する組織への支援			<input type="checkbox"/>		
9. 交付・申請事務					
(1) 交付申請書等の審査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
(2) 通知・交付	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
10. その他推進事業の実施に必要な事項					
(1) 関係団体への総體的な指導	<input type="checkbox"/>				
(2) 愛知県多面的システムの運用・管理			<input type="checkbox"/>		
(3) 本交付金の実施に必要な各種調査等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

() は、土地改良区等の管理する施設を資源向上活動の対象施設とする場合。

2. 都道府県の推進活動

愛知県の推進活動としては例年「農地・水・環境のつどい」を開催し、優良活動組織を表彰している。また、それら優良事例をまとめたパンフレットを作成し、活動組織の今後の活動の参考となるようにしている。また、市町村に対し、制度の改正事項や重要事項等を伝達する担当者会議を開催しているが、令和2年度および令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から資料送付で対応した。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容： 未実施 ）	—
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：優良活動事例をまとめたパンフレットを作成 ）	○
研修会等の実施 （具体的な内容：県出先機関や市町村を対象にした担当者会議の開催 ）	○
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：「農地・水・環境のつどい」にて優良活動組織を表彰 ）	○
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：「農地・水・環境のつどい」の開催 ）	○

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

3. 市町村の推進活動

市町村によってその取組内容は様々であるが、「ホームページを通じた情報の提供」が多く取り組まれており、4割程度の市町村が実施している。その効果もある程度見込まれるという回答が7割以上を占めた。取組に対してかなりの効果があったとの回答が多かったものは「研修会等の実施」と「地元説明会等」であった。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：活動組織情報や表彰事例の公表、事業制度情報（要綱等）の掲載など）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：県・協議会や国で作成した資料の配布等 ）	○
研修会等の実施 （具体的な内容：説明会や役員に対する安全研修会、修繕技術講習会など ）	◎
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容： 未実施 ）	—
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容： 未実施 ）	—
地元説明会等 （具体的な内容：希望する組織や新規立ち上げ地域に対する地元説明など ）	◎

4. 推進組織の推進活動

推進組織は活動組織や市町村に対する「事務支援」を始め、「パンフレット、機関誌、事例収集等による啓発・普及」や「研修会等の実施」も実施している。中でも手引きの作成配布や活動組織が使用する様式の配布については、配布したデータが活用されており、かなりの効果が見込まれる。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：各組織の活動状況事例。要綱・要領等の添付等）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：活動組織及び協議会会員への事例集・パンフレット等の配布）	○
研修会等の実施 （具体的な内容：市町村等を対象とした、担当者会議等の実施）	○
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：「農地・水・環境のつどい」にて優良活動組織を表彰）	○
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：「農地・水・環境のつどい」の開催）	○
事務支援 （手引きの作成・配布、活動組織が使用する様式の配布）	◎

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R2)
SDGs17：地域協働の力により目標を達成する	
多面的機能支払交付金に取り組む市町村数	44市町村 81.5%
NPO 法人化した組織数	0組織 0.0%
土地改良区と連携して活動を行っている組織数	213組織 52.5%

第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

1. 取組の推進に関する課題、今後の取組方向

- ・農地維持、資源向上（共同、長寿命化）いずれにおいても取組面積・対象施設数量ともに増加している。
- ・活動組織の取組による「地域資源の適切な保全管理」と「農業用施設の機能増進」において効果発現が高かった。一方、効果発現の低い項目としては「自然災害の防災・減災・復旧」の「地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化」、「農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献」の「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」、「構造改革の後押し等地域農業への貢献」の「農産物の高付加価値化や6次産業化の推進」が挙げられる。
- ・食と緑の基本計画2025の施策目標に位置付けられている農地維持支払30,000ha、資源向上支払（長寿命化）19,000haを令和7年まで維持していくことはもちろんのこと、引き続き取組面積アップに向けて、新規地区の掘り起こしを図っていく。
- ・組織が今後も活動を継続・発展していくためには、地域作りのリーダーや役員の育成等が不可欠であるため、農地・水・環境のつどいの機会等を活かし、優良事例や他組織の参考となるような取組の紹介を引き続き行っていく。

2. 制度に対する提案等

- ・令和3年度から水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進の加算措置が始まったところであるが、現在の制度では2年3作に取り組む地域においては適用できないため、要件の緩和を提案する。



地域資源の適切な保全管理

都市的農業地域

ありわきのうち・みず・みどりをまもるかい

有脇の農地・水・緑を守る会（愛知県半田市）

- 有脇の水・農地・緑を守る会は、平成19年より本交付金による取組を実施し現在、3期目の最終年度を迎えている。
- 本地域（組織）の特徴として、農業従事者だけでなく、「子どもと大人」「住民同士」の地域一体化したコミュニケーションを目指し、様々な活動に取り組んでいる。
- これらの活動を通して、住民同士の絆が高まり、予期せぬ災害等に地域が見舞われた際にも住民同士が一体になって事に当たられることも期待できる。



キーワード

地域資源の保全管理

【地区概要】※R3年度時点

- ・認定農用地面積33ha（田33ha）
- ・資源量 水路12.1km・ため池5か所 農道3.0km
- ・主な構成員 農業者、農業者以外
の個人、自治会、学校
・PTA、JA等
- ・交付金 約3.3百万円(R2)
農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿化）

活動開始前の状況や課題

- 本地域の周辺で工場誘致、宅地開発が進み、優良な農地が減少傾向にあった。
- 耕作者の高齢化が進み、後継者に恵まれず、耕作放棄地もちらほら、目につくようになる。水路等の施設も経年劣化が進み、維持修繕工事、更新工事が必要となった。
- 核家族化が進み、地域の住民同士の結びつきが稀薄となり、住民が一体となって、事を成すことが少なくなった。

取組内容

- 農業用施設の計画的な維持修繕作業
- ため池周辺の環境整備（草刈・施設修繕・かいどり（池干し）など）
- 遊休農地を利用したそば栽培
- 地元小学生と稲作体験学習



取組の効果

- ため池環境整備の一環として開催したかいどり大作戦に地元小学生を含む300人が参加し、ため池の環境保全に係る理解が増進。
- 地元小学生を対象として、田植えから稲刈り、脱穀まで稲作体験学習を実施し、農作業の大変さ、収穫までやり遂げる達成感を感じてもらい、大切な地域資源である地元の農業施設の保全の重要性を確認してもらった。





農業用施設の機能増進

都市的農業地域



キーワード

ほんまちのかんきょうをまもるかい(あいちけんとうよし)

本町の環境を守る会 (愛知県豊田市)

- 本町の環境を守る会は、豊田市の南部に位置し豊田ICから車で10分程度のところに位置する。昭和45年に自動車工場の進出と同時に農業・地域環境が大きく変化した。また、昭和47年に圃場整備が始まり、同時期に農業法人も生まれ、農作業の委託化が始まった。
- 農業者、農業法人、土地改良区をはじめ、自治区、子ども園、子供会、ジュニアクラブ、介護施設など様々な地域の活動団体から構成されており、長年の活動を通じ地域との交流活動も定着している。

【地区概要】※R3年度時点

- ・認定農用地面積4,400a (田4,300a、畑100a)
- ・資源量 水路24.3km 農道10.5km
- ・主な構成員
土地管理区、農事配水、農業法人
自治区、子供会、ジュニアクラブ
- ・交付金 約4百万円(R2)
農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

の農業用施設の機能増進

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、圃場整備後、40年余りが経過し、農業用施設の老朽化が進んでいた。
- 農業法人への委託化が進み、大型機械で作業がしやすい耕作条件が求められるなど、変化に対応した地域資源の保全管理が必要となっていた。
- 構成員のなかに、土木技術関係資格者がいるなど直営施工に取り組みやすい環境があった。



構成員により測量する様子

取組内容

- ・構成員が技術講習を受講し、直営施工を実施する。
- ・業者発注でなく、構成員による直営施工を実施する。
- ・将来的に、農業法人への委託化を見据え、大型機械で作業が可能となるよう、施工する。
- ・市、土地改良区等に技術的支援を仰ぐことで、情報・技術共有を図り、関係機関と連携し施工を実施した。



重機を使用し作業する構成員

取組の効果

- 直営施工を実施することで、リタイヤ世代に活躍の場を提供する。
(長寿命化参加者 延べ人数 179人)※R2実績
- 自ら設計、施工するため、事故防止や作業効率に向けた対策が実施できた。また施工後も維持管理しやすい施設に改善する。
- 市・県・土地改良区と施工協議することで連携体制を強化することができた。
- 大型機械が作業しやすい水路・農道となるよう整備を進め、農業法人による作業効率が上がった。





農村環境の保全・向上の推進

都市的地域



キーワード

しんでんこういうききょういうんえいけんかい

新田広域協定運営委員会（愛知県西尾市） にしお

- 新田広域協定運営委員会は、平成19年より本交付金による取組を実施している。
- 本組織の特徴として、設立当初から広域組織として活動しており、耕作委員会及び町内会が一丸となってジャンボタニシの駆除や水質の保全活動を実施した。また、小学校を巻き込んで、地域の小学生と生き物調査を行った。
- この活動により、地域内で外来種駆除が継続的に行われるようになり、ジャンボタニシによる稲の食害が減少している。生き物調査により、地域の生態系への関心を高めることができた。また、水質の保全活動により周辺への濁水流出を防止することができた。

【地区概要】※R3年度時点

- ・ 認定農用地面積571ha
(田429ha、畑142ha)
- ・ 資源量 水路124.9km
農道118.9km
- ・ 主な構成員 耕作委員会、町内会
老人会、こども会等
- ・ 交付金 約34百万円(R2)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

農村環境の
保全・向上

活動開始前の状況や課題

- 本地域では、外来種であるジャンボタニシが用水路や水田に繁殖し、稲への食害が見られた。
- また、ジャンボタニシの繁殖は地域の生態系への影響が危惧されており、外来種の駆除だけでなく、地域ぐるみで対策に取り組みむ必要があった。
- 水田からの排水をする際に、外部に水田の濁った水が流出してしまい、地域の水質に悪影響を及ぼす恐れがあった。

取組内容

- ジャンボタニシ等外来種の駆除
- 地元の小学生を対象に生き物調査を実施
- 捕獲した生き物は学校で理科の学習に活用
- 止水板を利用した水田の排水管理



止水板を利用した排水管理

取組の効果

- 継続的な外来種の駆除により、地域内のジャンボタニシによる食害が徐々に減少している。
- 小学生を対象にした生き物調査では児童や保護者等、73名が参加し、生態系保全に対する意識の向上へと繋がった。
- 捕獲した生き物は学校へ持ち帰り、理科の教師の指導の下、飼育を行ったことで、地域に生息する生き物の学習をすることができた。
- 止水板を利用して水田の排水管理をすることで、濁水の流出を防止し、地域の水質を保全することができた。



ジャンボタニシの駆除



生き物調査



自然災害の防災・減災・復旧の推進

平地農業地域

ねさきのうちみずかんきょうほぜんきょうぎかい(あんじょうし)

根崎農地水環境保全協議会 (安城市)

- 本地区は、安城市の南部に位置し、人口約2100人で碧南市、西尾市に隣接した自然豊かな地域です。根崎町の北には明治用水、南には荒井用水があり、それぞれから流れる水を用いた農業地帯が広がっています。
- しかし、担い手農家への受委託の進捗と、高齢化などの影響により農業離れが進み、農業への意識が希薄になりつつあります。
- 当活動は、平成19年度から取組みを開始し、平成29年度から始まった新たな計画では、水路、農道等の草刈り・泥上げを中心とした地域資源の適切な保全管理や、用排水路等の補修を通じた農業基盤の整備を行っています。

【地区概要】※R3年度時点

- ・ 認定農用地面積122ha (田107ha、畑15ha)
- ・ 資源量 水路49.3km 農道18.8km
- ・ 主な構成員 営農組合、老人クラブ、子ども会、町内会 等
- ・ 交付金 約10百万円(R2)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕



キーワード

- ・ 自然災害の防災
- ・ 減災
- ・ 復旧
- ・ 旧農協

活動開始前の状況や課題

- 本地区は、住宅や農地の間を通る水路に雨水を集め、安城市南部を東西に流れる半場川に放流している。
- 活動開始前までは、豪雨時に半場川の水位が上がリ、半場川に流れ込んでいた水が氾濫して、水路周辺地域の住宅を浸水する等被害が発生していた。
- 水路底に蓄積した泥などの堆積物により、水路本来の機能が発揮されず、水位が上昇しやすくなっていた。



豪雨時、水路の水が溢れ、周辺へ水害

取組内容

- 浸水被害の影響を受け、半場川に流れ込む水路に排水ゲートが作られたため、活動ではゲートの調整を夏季に複数回行っている。
- ゲートの調整により、水路の水の一部を荒井用水に放流し、水位をコントロールしている。
- 水路の泥上げや草刈りにより水路本来の機能を維持する活動も毎年9月に行っている。



ゲートを調整一部荒井用水に放流

取組の効果

- 豪雨時のゲート調整により、半場川に流れる水の一部を荒井用水に放流することができるようになり、周辺地域の浸水被害が大きく軽減した。
- 定期的な泥上げや草刈りにより、水路本来の機能を維持し、防災・減災に繋がっている。





たかみちどうみなみちいきかんきょうほぜんかい

高御堂南地域環境保全会（愛知県稲沢市）

いなざわし

- 高御堂南地域環境保全会は、平成29年より本交付金による取組を実施している。
- 本組織の特徴として、活動当初から花苗の植栽や植え込みの手入れを行っており、お年寄りから子供たちまで参加する地域の恒例行事となっている。
- この活動により、農業者・非農業者が一体となり活動することで地域の連携が深まった。また、共同活動を通じて非農業者の農業への関心が高まった。

【地区概要】※R3年度時点

- ・認定農用地面積34ha（田32ha、畑2ha）
- ・資源量 水路5.0km 農道10.0km
- ・主な構成員 高御堂南区、子供会、グラウンドゴルフ会等
- ・交付金 約百万円(R2)

農地維持支払
 資源向上支払(共同、長寿命化)

農村の地域コミュニティの
 維持・強化への
 貢献

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、水稲、なす、たまねぎなどを主に生産し、都市近郊型の農業地域である。しかし、非農業者が農業に携わる機会が多くなく、農業者・非農業者が一体となり活動する機会が必要であった
- また、水路の草刈りやゲートの点検等、農業施設の維持管理を計画的に行っていく必要があった。

取組内容

- 植栽・清掃
- 水路の刈草・泥上げ
- ゲートの点検・機能診断
- 戸蓋の設置・保守管理

水路の泥上げ



取組の効果

- 植栽・清掃の活動に116人が参加し、地域の連携が増進。
- 34haの農地において、配水操作・ゲート類の保守管理を行ったことで、農業への関心が高まり、施設維持管理の大切さを意識

清掃活動





構造改革の後押し等地域農業への貢献の推進

山間農業地域



だみねかんきょうほぜんかい(あいちけんしたらちょう)

田峯環境保全会 (愛知県設楽町)

- 田峯環境保全会は、平成26年より本交付金による取組を実施している。
- 本地域の特徴として、自然豊かな地域資源を守るという住民の意識が高い。
- 施設の草刈作業、鳥獣害防止柵の維持補修、農用地を利用した景観形成を集落一体で行った。また地域の自然環境を学ぶ場所として、地元小学生のビオトープでの生物調査を行った。
- これにより、集落内の農地維持、景観形成ができた。また、生物調査を通じて子供たちが自然に興味をもつことができた。さらに、活動を通じた生産意欲の向上により、新たな特産品(紅茶)を作り出した。

【地区概要】※R3年度時点

- ・認定農用地面積11ha (田4ha、畑7ha)
- ・資源量 水路7km 農道3km
- ・主な構成員 農業者、田峯区
- ・交付金 約0.7百万円(R2)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

構造改革の後押し等
地域農業への貢献し等

キーワード

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、住民の減少と高齢化の進行により、施設管理や農地維持が難しくなっていた。
- また、近年は野生動物による農作物への獣害被害が増加していた。

取組内容

- 施設の草刈・泥上げ作業、鳥獣害防止柵の補修等による農作物被害防止活動、農用地を利用して成育した苗木の植樹による景観保全活動
- 地元小学校と連携し地区の休耕地を利用したビオトープでの生物調査・報告会
- 地域内団体との連携(新たな特産品開発)



取組の効果

- 農地周り及び隣接する道路、法面等への草刈りによる地域の景観保全の他、鳥獣害防止柵の補修及び鹿対策用の点滅ランプの設置により農作物被害の軽減が図られた。
また、山から採取した苗木などを農地で成育し、植樹したミツバツツジやしだれ桃は春に花を咲かせ地域の景観を彩っている。
- 生物調査や報告会を通じて子どもたちは地域の自然環境、環境保全活動の意義を学び、物事に関心を持って切り込んでいく姿勢を身につけることができ、また地域への愛着が向上した。
- 本活動を通じた会員間の会話、問題の提起、議論が増え、新たな取り組みへの積極性が増し、構成員である地元製茶組合では整枝のために刈り取られて破棄していた2番茶に目を向け、新たな特産品(紅茶)を作り出した。